

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画政策部 交通対策室

(単位:千円)

事業名	交通安全推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	地方自治法第2条2項			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市交通指導員設置条例			
	(7)交通安全					
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	安全・安心なまちづくりに向けて、道路等における交通安全の保持及び事故防止を図り、交通事故による死傷者をなくする取り組みが必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		2,450	
			平成24年度	小・中学生の通学時等における交通指導(毎月1日・15日)を行う。	交通安全意識を向上させることで、交通事故の防止につながる。	2,450
			平成25年度	小・中学生の通学時等における交通指導(毎月1日・15日)を行う。	交通安全意識を向上させることで、交通事故の防止につながる。	2,450
			平成26年度	小・中学生の通学時等における交通指導(毎月1日・15日)を行う。	交通安全意識を向上させることで、交通事故の防止につながる。	2,450
具体的な実施内容	小・中学生の通学時等における交通指導(毎月1日・15日)を行う。					
事業の目的	安全・安心な交通社会の確立を図る。					
事業の効果	交通安全意識を向上させることで、交通事故の防止につながる。					